

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第12報）

平成22年2月12日
財団法人日本鯨類研究所

日本時間2月11日16:50頃から12日にかけて、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPA II）船団は、調査母船日新丸（NM）を追航する反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属船スティーブ・アーウィン（SI）号（オランダ船籍）及びボブ・バーカー（BB）号（トーゴ船籍）から、酪酸弾の撃ち込みや発煙弾の投擲、ワイヤーの投入などの激しい攻撃を受け、調査船団所属の第二昭南丸（SM2）乗組員3名が酪酸の飛沫を浴びた。

NMからの報告によれば、BB号及びSI号の2隻はそれぞれ2月6日及び8日以来NMの後方を追航していたが、9日の妨害行為に引き続き、11日16:50頃から、SI号が放水を行いながら接近を始め、NMの左舷に接触寸前の距離まで異常接近した。またSM2はSI号からのスクリュウを狙ったロープの曳航や、BB号からの高出力レーザー照射等の攻撃を受けた。NMにはBB号も接近し、NMの船首直前を横切りスクリュウを狙ってワイヤーを海中に投入した。

さらにSI号からはボートが降ろされ、ボートからランチャーを使ってNMに向けて赤い塗料が多数撃ち込まれた。ボートはさらにSM2に対して酪酸弾を撃ち込み、23:00SS活動家らの不法侵入を警戒していたSM2乗組員3名が、顔面や眼に酪酸の飛沫を浴びて船内で手当てを受けた。その後もSSはBB号からNMに対し酪酸や発煙筒の投擲を続ける等、長時間の攻撃が続いた。

当研究所は、国際条約に基づく正当な調査活動を行う調査船と乗組員を暴力で襲撃するSSを強く非難する。また妨害船の船籍国であるオランダ、トーゴ及びニュージーランド、さらにSSに事実上の母港を提供しているオーストラリアに対しては、このような無法行為を放任することなく、国際捕鯨委員会の非難声明に基づき、利用可能なあらゆる手段を講じてただちにSSの暴力行為を止めさせ、犯罪者を摘発することを強く求める。

（以上）